

第1章

JAきたみらい誕生



J Aきたみらい誕生の経緯



調印式を終えて、新J Aの発展を誓い合う8JAの組合長
(平成14年10月17日)

「常呂ブロック農協経営研究会」の発足

平成8年8月、常呂ブロック8JAの組合長会（温根湯・留辺蘂・置戸町・訓子府町・相内・上常呂・北見市・端野町）は、「常呂ブロック農協経営研究会」を発足させた。

「これから農業や農協を考えるとき、合併議論を前向きに行うことには避けて通れない」との認識から出発したものであり、常呂ブロック大同団結に向けての事実上のスタートであった。

同研究会は、最初から“合併ありき”ではなく、8JAが共通の土俵の上で、広域的農業を発展させるための合併議論を進めることについて、組合員の理解を得ることを中心の目的とし

た。そのため同研究会は、「21世紀に向けてのブロック農業の新たな挑戦」、「常呂ブロックJAの経営環境は今、このように変化しています」、「21世紀に向けた後世のためのJAづくりを考えませんか」などの資料を作成し、各JAの理事会、地区別懇談会などを通じて組織的検討を重ね、組合員の理解を深めて行った。こうして同研究会は、平成11年5月に発展的解消し、「常呂ブロック農協合併検討委員会」にバトンを渡した。

JАきたみらい誕生の経緯

「常呂ブロック農協合併検討委員会」への移行

検討委員会は8JAの組合長で構成され、委員長にJA訓子府町の高橋俊一組合長を選出し、各JA参事・部長等で組織する幹事会を設置、新JAの骨格となる「常呂ブロック農協合併基本構想案」、「21世紀に向けブロック農業の更なる発展のため広域JAづくりをめざしませんか」の討議資料の作成に取り組んだ。翌年、これら組合員向けの討議資料がまとめられ、各JAであらためて組織討議が進められた。討議資料の目的と基本姿勢は次の通りであった。

<広域合併の目的>

農業・農協を取り巻く環境変化のもとで、合併によりJA組織基盤の強化を図ることで、JAの基本理念である「組合員による組合員のための協同活動」の再構築を図り、組合員と地域への役割を果たす。

<広域JAの基本姿勢>

1) 管内の中でも恵まれた環境を生かして、地域農業の持続的発展に向けて取り組み、組合員の経営と生活の向上に寄与する。

2) これまで各JAが築いてきた産地をより発展させる中から、管内はもとより北海道を代表する総合食糧供給産地として役割を果たす。

3) 農業がもつ多面的機能とJAのそれ

ぞれの事業を通して、北見地域の社会・経済へ貢献し、住民の期待に応える。また広域合併は、組織基盤の拡大強化によりスケールメリットを発揮することが狙いとの認識から、それぞれの事業の目標を定めて検討を進める。

平成13年度において検討委員会は、8JAの合併を想定して、調整・整理を必要とする課題についての検討作業に着手し、同年11月、「新JA合併計画書」原案を作成し、これを踏まえてさらに組織討議を深めていった。「新JA合併計画書（案）」は、先の「基本姿勢」、「事業目標」に沿って、さらに具体的な方向付けを行った。

その内容は、次の通りであった。

- 1) 合併の方法、日程、設立体制
- 2) 新JA組織の基本となる定款の骨格（名称、事業所所在地、地区、組合員資格、事業、総会などの決定機関、役員体制等）
- 3) 事業毎の基本方針及び料金・料率設定基準
- 4) 組合員組織再編の方向（青年部、女性部、フレッシュユミズ、各生産組織等）
- 5) 経営管理組織と職員体制
- 6) 合併に伴う引継ぎ財務基準（債権・債務、各種資産、諸引当金等）
- 7) 行政等との連携方策他

「常呂ブロック農協合併推進委員会」の設立

組織検討・議論が深まるなか、平成14年4月24日、北見農業会館において、「常呂ブロック農協合併推進委員会」の設立会が開催された。これより先、常呂ブロック各JAは、平成13年事業年度の通常総会において、合併推進委員会への移行を承認していた。これを踏まえて検討委員会は、「常呂ブロック農協合併拡大検討委員会」を開き、引き続き「常呂ブロック農協合併推進委員会設立会」を行ったものである。

推進委員会の設立会では、規約、正副委員長選出、合併推進基本日程、収支予算、推進室設置の5議案が審議され、委員長にJA訓子府町の高橋俊一組合長、副委員長にJA温根湯の長尾誠一組合長が就任し、平成15年2月1日をもって、新しいJAを立ち上げることを決め、各JAにおいて10月29日に一斉に合併承認のための臨時総会を開催、設立委員会の設置、合併実行日に向けての諸準備を進めるとした。

平成14年7月にいたって推進委員会は、新しいJAが取り組む地域農業振興方策と経営計画書の骨格となる考え方を組合員検討資料として作成。8JAで一斉に地区別懇談会等を開催し、組合員への説明に努め、組合員の理解を深めた。

新JAの組織運営体制については、中枢機能を担う本所を、管内の経済の中心地である北見市に置くとし、事務所は北

見広域連のある北見農業管理センターに置き、各JAはそれぞれ支所とし、組合員の営農と生活の拠点として経営相談、貯金・共済、生産資材供給などの利用窓口としての機能を基本とした。また、合併JAの組織体制の中に地区担当理事、地区総代、女性部、青年部、生産組織などの代表をもって構成する支所運営委員会を設け、恒常的に地域の意見が、新しいJA事業に反映される体制の構築を目指とした。

組織運営体制は、総代会制を採用し、総代の選出は地区割定員制で無投票当選制。総代定数は509名、任期は3年で、毎年4月に総代会を開催するとした。また、役員定数は理事32名、監事7名の体制が確認された。

農畜産物の販売では、消費者から求められる産地の構築を基本に、総合食料基地としてのブランド確立に取り組み、基幹品目では直ちに統一ブランド化を進め、メロン、野菜等の振興品目は、従来の地域ブランドを維持し、将来に向けて統一を図る方針であった。

この組織的協議の過程で、組合員と職員を対象にして新JAの名称の公募が行われた。その結果、新しいJAの組合員が経営と生活を営む北見盆地の輝かしい未来を祈念して、「北見（きたみ）」と「未来（みらい）」をかけ合わせた『きたみらい』に新JA名称が決定された。

JJAきたみらい誕生の経緯



調印式に臨む8JAの組合長

(平成14年10月17日)

「常呂ブロック8JA合併予備契約」調印式

平成14年10月17日、北見市内のホテル黒部において、午前10時30分から8JA組合長、太田敏夫網走支庁長ら立会人が出席し、合併予備契約書の調印式が行われた。

調印後、JA北見市の加藤孝幸組合長が、「平成15年2月1日に設立されるきたみらい農業協同組合が組合員の負託に応え、地域を担うよう力強く、親しみを持っていただけるJAであるよう、今後とも努力を重ねて参ります」と決意表明をした。

予備契約書は、第4条で、「設立委員は、第10条に定める被合併組合の合併総会において、合併総会日時点での正組合員の中から次の通り選出する」と定め、10月29日の被合併組合の合併総会（第10条）を経て委員を選出し、31委員の設立委員会を発足させた。設立委員会のもとで平成15年2月1日の新JA発足に向けての準備が進められた。

■合併予備契約調印式出席 JA組合長■

長尾 誠一 (温根湯)
加藤 勝美 (留辺蘂)
伊東 勇 (置戸町)
高橋 俊一 (訓子府町)
中山外亀雄 (相内)
合田 孝一 (上常呂)
加藤 孝幸 (北見市)
木暮 健一 (端野町)

※敬称略

■合併予備契約調印式立会人■

太田 敏夫 (網走支長)
神田 孝次 (北見市長)
深見 定雄 (訓子府町長)
田中 誠 (端野町長)
南川健次郎 (留辺蘂町長)
井上 久男 (置戸町長)
南 巧三 (道中央会北見支所長)

※敬称略